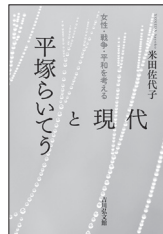


## 書 評 と 紹 介

米田佐代子著

### 『平塚らいてうと現代』

——女性・戦争・平和を考える』



評者：井上 直子

本書のタイトルに「現代」とあるが、まさにらいてう、そして現代に向き合った一冊である。本書は、前著『平塚らいてう——近代日本のデモクラシーとジェンダー』（吉川弘文館、2002年）以降に発表された研究のなかでも「現代に生きるわたしたちが今、らいてうから何を受け取るべきかを考えた論文」が収められている。以下、各章を紹介していきたい。

「はしがき」に、本書をまとめた理由が2つ掲げられている。すなわち、第一に「わたしたちにとって「現代」とは何かという問い」、第二にらいてうの新史料発見と『平塚らいてう著作集』（以下、『著作集』と略称）についての「わたし自身の反省」を挙げる。いまだ消えない戦火の現状を前に、著者は「ただ戦争だけが敵」と世界平和を訴え続けたらいてうのころごしはいささかでも現実の可能性を拓いただろうか」と問いかけ、らいてうの平和思想と運動を紐解く。

その土台となるのが、法政大学大原社会問題

研究所が受贈した「平塚らいてう関係資料」（以下、「らいてう資料」と略称）である。第二の理由について、著者は、『著作集』にも掲載されていない平塚らいてうの史料の存在を挙げる。この史料は、『元始、女性は太陽であった——平塚らいてう自伝』（以下、『自伝』と略称）や『著作集』に携わった小林登美枝さん（1916-2004）が遺されたもので、NPO法人平塚らいてうの会がそれを受け継ぎ整理・公開・研究活動を続けてこられたものである。この史料と、らいてうのパートナー・奥村博史の孫である奥村直史さんが継承されてきた奥村家の史料について、寄贈の経緯ふくめ書かれている。

第I部「平塚らいてうとその時代」では、平和思想の土台となる、らいてう独自の社会構想とデモクラシー思想を明らかにしている。

一「平塚らいてうの社会構想——自然・協同・自治」では、戦前・戦中のらいてうの思想のいわば全体像が提示される。日本女子大学校を卒業した1906年夏の見性を経て、らいてうは、自然と自身の身体を一体のものとして捉え、良妻賢母のジェンダー規範を越えようとした。この考えは、『青鞥』において表現され、奥村博（1916年、「博史」と改名）との恋愛・共同生活・妊娠・出産を経て深められていった。らいてうの著名な母性主義、また母性保護論争について、著者は、社会保障という考えが定着していない当時の表現であるとしている。関連して新婦人協会の運動も、母性を持つ女性の立場からの自主的協同の力による社会改良、そのための参政権獲得であることを著者は強調する。新婦人協会の綱領に掲げられた「婦人・母・子供の権利を擁護」することにらいてうは腐心し、この観点から著者は、らいてうの花柳

病男子結婚制限法の提起や、女性労働者自身の性の尊厳を自覚するよう促す女性労働者教育の主張を評価する。

併せて、同時期の第一次世界大戦による大量殺戮に反対していたことも綴られる。国際連盟の発足を経てらいてうは軍縮論を展開し、我々は国民であると同時に「常に世界民であり、宇宙民である」と宣言する。ここに著者はらいてうの平和思想の根本理念、そしてのちの日本国憲法と「世界連邦思想」に共鳴する出発点を見出す。新婦人協会を去った後の竹岡海岸や那須、佐久山等での「田園生活」と子育て、クロボトキン『相互扶助論』との出会いを経て、1930年、らいてうは東京・成城に消費組合「我等の家」を設立した。

その後のらいてうは、すべての宗教の融合を意味する「万教和協」「万教帰一」を唱えていき、著者はこうした「宇宙的世界観」が「宇宙民」という発想、無政府主義の平等思想との一致を見出す。そして、「八紘一宇」「大東亜共栄圏」などを支持する、天皇制＝国家神道、超国家主義の肯定につながり、アジア侵略への認識の欠落、「民族」自決権の無理解を招来したとする。後述されるが、ここで『自伝』等を引きつつ、茨城県戸田井の疎開にも触れる。

続く二「『大逆事件』から『青鞥』へ——「わたしはわたし」というデモクラシーの探求」では、一転『青鞥』におけるらいてうの思想が掘り下げられる。前章が本書の副題にある「戦争・平和」がテーマだとしたら、この二は「女性」をテーマとし、そしてらいてうの生きた時代を象徴する章と受け止めた。らいてうは、『青鞥』において「女子の覚醒」を提起し概則に書き込もうとしたが、その真意は女性自身がそれぞれに「わたし」という自己認識を持つこと、個の主張、個としての自己をいかに生きるかという問いであったという。女性が自身の価

値を見出すことそのもの、そして女性の家庭内の地位やセクシュアリティに関わる権利の認識に、著者は日本の民主主義の主張のなかでも希薄な思想であったことを指摘する。著者は、らいてう、そしてらいてうのいた『青鞥』において貫かれた、「わたしはわたし」という主張を、女性の「デモクラシー」であり、「個としての女性の人権」と換言する。「女のデモクラシー」は、可視化されないまま課題として残ったが、これは『青鞥』が終焉した意味にも通ずると著者は論を進めた。

らいてうの思想を跡付けた第Ⅰ部に対し、第Ⅱ部「平塚らいてうの平和思想とその到達点」は、らいてう資料を用いて、らいてうの戦時中そして戦後の思想に迫る。

一「新資料が語る「戦争の時代」とらいてう——1942年の「疎開」をめぐって」では、らいてうの疎開時代を検討する。そのまえに満州事変時のらいてうの発言を追い、「満蒙權益」が日本にとって必要という認識の一方で、戦争そのものに反対し、日中の「親和」と「人類の共存共栄」を求めたのではと述べる。らいてうの「日支親善」意識に影響を与えた出来事として、著者は奥村博史の上海へのスケッチ旅行、そしてそれを契機とした陳抱一とその妻・陳范美、また内山完造らとの親交を挙げる。

疎開を決断するに至る状況について、著者はらいてう資料にある日記ふうのメモ等を丹念に読み解き、1941年6月以降、婦人時局研究会等の予定が書き込まれなくなるを見出す。「これ以上「戦時活動」に踏み込まないですむ「緊急避難」の意味を持った」決断だったと著者は推測する。

らいてう資料には、文学報国会での活動、兵士の村葬や歓送への参加、地元民に教わりながらの自給自足生活、食糧難、そしてそのなかでの作句、東京の空襲など、らいてうの戦争体験

が綴られたものもある。この疎開は、らいてうにとって、戦時活動から距離を置き、じっさいの戦争体験に直面する時期だった。そして、この疎開を経て、らいてうの平和思想が再構築された。そう著者は結論づけている。

二「平塚らいてうの戦後平和思想とその実践——自筆メモ『世界連邦運動』を読み解く」では、世界連邦運動の構想を書き記した自筆メモ等を用いて、らいてうの平和思想を解明していく。とりわけらいてうが戦後平和運動を進めるにあたり世界連邦思想に共鳴し、晩年も関心を持ち続けた点に注目する。

メモは、最初に「平和運動へ——だがそれは平和実現のための具体的方法を知らねばならない」とあるという。メモには、らいてうが読んださまざまな平和論が感想とともに書かれ、世界連邦との出会い、思索の足跡を窺い知ることができる。メモをとおして、らいてうの平和思想は、現実の問題として取り組む必要性、日本の現実を結び付け具体的な課題を掲げて行動する道を選んだことが明らかとなった。

この後、らいてうは、再軍備反対婦人委員会の組織はじめ、憲法九条を守り、それに反する日米安保条約と軍事基地に反対し、再軍備に反対するための具体的な行動を実施していった。これこそかつて戦争に反対できなかった体験をふまえた、自身の世界連邦思想をベースとしたらいてうの平和思想と著者は結論づける。したがって、日本の世界連邦運動と異なるものだったと著者は分析を進める。

この女性と平和の問題については、三「平和とジェンダー——「男性支配の暴力」から「女性参加の平和」へ」で検討が広げられる。著者は、日本国憲法の「平和」の理念が、「男性支配による暴力」から「女性参加による平和」へ、政治原理を転換させたと捉え、重視する。

本章では、女性の戦争体験を語ることそのもの

の歴史をたどりつつ、いわば「被害体験」証言から浮かび上がる特徴として、「いのちへの愛惜と執着」というテーマ、そして女性が「産む性」として戦争に向き合った体験を挙げる。女性の多くが母親として子どもとともにある、という構図自体は、性役割の反映であり、戦前日本の「家」制度と良妻賢母主義のもととりわけ強固なものであった。しかし著者は、女性が子どもとともに戦争の現場に居合わせその死に直面したことじたい、「いのち」をかけがえのないものとする戦後日本の平和主義を形成したとみることも可能と提起する。この「いのち」の認識によって日本国憲法第九条の受容、そして1950年代にはじまった母親運動の原点になったと著者は続ける。作家や主婦の思想的営みから、著者は自らの「加害」認識にたどりつく主体的な認識形成過程を描き出す。そして、女性が「戦争責任」を自ら引き受けてその「償い」を果たそうとするに至った点に注目する必要性を主張する。

1990年代以降、女性の人権の問題にとどまらず、戦争そのものについてもその本質として性暴力を認識する必要性が問われるようになった。その重要なできごととして、著者は、1991年に朝鮮人として日本軍「慰安婦」にさせられた金学順の名乗り出、1995年に第四回世界女性会議で発表された北京宣言、国連によるいわゆるクマラスワミ報告書とマクドゥーガル報告書の提出、国連安保理決議1325号の採択、「女性国際戦犯法廷」はじめ日本軍「慰安婦」問題の解決を求める国際的な動向、九条世界会議などを挙げる。

著者は、ここまで検討してきたらいてうらを例示しながら、「女性参加による平和」構築の可能性について提起し、本章を締めくくる。関連して、平和運動全体について、草の根の実際運動は女性、平和理論のリーダーシップは男性

という性役割的傾向があったのではないかとの指摘もなされた。

付論として「大原社研へ寄贈する「らいてう資料」の概要」があり、ここに本研究所がらいてう資料を受贈する経緯、そしてとりわけ重要な資料の概要を知ることができる。「今、生かそう「らいてうのころざし」——むすびにかえて」は、らいてう没後50年と『青鞥』創刊110年を記念したらいてうの会のつどいで基調報告されたもので、タイトル通り、らいてうの足跡、そしていま私たちが受け取るべきらいてうの思想と実践を、やわらかく的確に述べたもので、ぜひご味読いただきたい内容となっている。

本書は、新史料の発掘を伴いながららいてうの平和思想とその実践に迫った、今後のらいてう研究においても重要な論考の数々を収めている。そして著者は、らいてうの提起した「女性参加による平和」は、現在、国際社会における「平和構築におけるジェンダーの主流化」や、東日本大震災と福島原発事故における「いのち」の問題をとおして認識されつつあると指摘する。この点にも、本書のタイトルに掲げられている「現代」とのつながりを見出すことができる。らいてうの平和思想と運動を、「女性参加による平和」へとつなげて提起した点に、戦争を体験した著者の思いが込められていると受け止めた。

そして本書が平和思想・運動とともにらいてうの思想として前著に続き提起したのが、「わたしはわたし」「女のデモクラシー」の思想である。一見、母と女性を特権化するかのようにつまみ出されるらいてうの思想と運動を、「女のデモクラシー」「女性参加の平和」と述べ、従来のデモクラシーをあくまで男性的なそれと指摘した。この点は、デモクラシーや平和思想を

ジェンダーの視点から見直すうえで重要な論点である。これは、草の根の女性たちの運動を評価する近年の戦後史研究にも共鳴した示唆を与えるものであり、評者自身も学びとなった。著者のらいてうへの思いは、著者自身が研究を続けながら直面し格闘してきた女性差別の問題、ジェンダーの問題にきちんと触れることでより理解が深まる。

さらに本書は、らいてう研究としてのみならず、日本女性史の貴重な成果として位置づけることができると考える。日本女性、そして日本女性史、地域女性史がいかに戦争責任、加害の問題に向き合ってきたかという点については、本書でも触れられているとおおり、1970年代より本格的に研究、聞き書きが進んできた。そもそも戦時下に至るまで長く無権利状態に置かれた女性が、権利獲得のために、あるいは戦時体制に飲み込まれるかたちで、戦争に加担してきた。その葛藤をもって加害に向き合うという、日本女性史で長く共有されてきた研究活動のなかで、本書は、被害から加害への転換のなかで「いのち」という鍵を見出す。らいてうの平和思想と運動の軌跡を丹念に解明した本書であるが、同時にそれは数多の日本女性史、地域女性史がそれぞれに向き合い築き上げてきた、平和のための、平和を念頭に置いた研究の歴史にも位置づけられる一冊だと評者は考えた。その葛藤の成果を「いのち」というかたちで昇華させた点に、日本女性史、地域女性史における本書の意義を強く感じた。他方で、「わたしはわたし」を尊重する人・できる人は誰なのか、女工をはじめとした階層や植民地支配を前に、そのプロセスの複雑性等、さらに考えを深める必要があると評者は受け止めた。これは評者の課題として取り組んでいきたい。

もうひとつ、評者はこの場ゆえに、らいてう資料についても言及しておきたい。本書におい

て丁寧にたどられた史料の数々は、本研究所で閲覧することができる。本書とらいてう資料をとおして、らいてう研究に限らず、さらに深められる論点もさまざま挙げることができる。たとえば、らいてう資料の作成者ともいべき、小林登美枝のらいてう研究そのものを検証すること。この点は、本書でも『著作集』『自伝』を通じた公刊資料とともに論じられているが、さらに検討を深めることができよう。日本女性史において取り組まれてきたらいてう研究のうち、小林による研究を女性史研究のなかでいかに論じるかを考えるうえで、らいてう資料は重要である。そして、そもそも史料の残存状況が男性に比して悪い女性の史料をいかに発掘し、そして研究していくかという当時の模索、そうした観点からもらいてう資料を検討することができよう。

関連して、日本女性史や日本史学史のみならず、資料論やアーカイブズ学の観点からも、なにがしかの論点を提起することができるかもし

れない。本書はらいてうの平和思想という観点かららいてう資料を用いた成果であるが、らいてう資料にはそれ以外にも、らいてうの日常に触れる資料が多く含まれる。エゴ・ドキュメントや個人文書という点でも、あるいは史料保存活動という観点から、興味深い論点が今後見出されるように思う。これらの論点は、らいてう資料そのもののみならず、平塚らいてうの会の方々や奥村直史さんが、いかに心を砕きながららいてう資料を守り続けてきたか、という貴重なアーカイブズ活動・研究活動にも深くかかわる。本書の丹念ならいてう研究に倣いながら、らいてう資料のアーカイブズ学という点も含め、さらに論じられていくことを期待する。

(米田佐代子著『平塚らいてうと現代——女性・戦争・平和を考える』吉川弘文館、2025年3月、xii + 210 + v頁、定価：本体2,700円＋税)  
(いのうえ・なおこ 法政大学大原社会問題研究所 兼任研究員)